

返 戻 金 制 度

当社は、下記の通り返戻金制度を設けております。

記

1. 当社が紹介した人材が、入社日から2ヶ月以内に自己都合により退職したとき（但し、予期せぬ健康上の理由を除く。）は、退職の通知を受領後2ヶ月以内に、当社は代替人材を紹介します。
2. ただし、代替人材の紹介にあたっては、求人者は、①紹介した人材の人材紹介料を支払済み又は支払手続きをすでに始めて頂いており、②代替人材の紹介を当社にのみ独占的に依頼されており、かつ、求人職位および求人要件が変わらないことをその条件とさせて頂きます。
3. 2ヶ月以内に代替人材の採用決定に至らなかった場合、当社は人材紹介料の50%を求人者に払い戻すものとします。
4. 前項の返還金は、協議により、求人者の他の採用決定者にかかる人材紹介料との相殺によることができるものとします。
5. この制度は、代替人材の早期退職時には適用されないものとします。

上記いずれにつきましても、詳細は契約書・覚書等の定めをご確認ください。

許可番号 13-ユ-311455

事業所の名称及び所在地 株式会社 J o i n t H i r e J a p a n
東京都渋谷区広尾 2 - 2 - 1 9